

市民相談(1月分)

1月1日(水・祝)～1月3日(金)、祝日、休日の受付・相談はありません。

秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場 市役所1階市民相談室101・102

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1353, 1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予

(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00～16:30

▼司法書士※予

(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00～15:00

登記相談・・・相続・売買・贈与などの登記、供託・測量・境界・分筆など

▼司法書士・土地家屋調査士※予

(1人30分・先着各4人)

第2水曜日13:00～15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税など

▼税理士※予

(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00～16:00

行政書士相談・・・1月の実施はありません。

不動産一般相談・・・1月の実施はありません。

※予上記いずれも相談日の1週間前(休日の時は翌開庁日)13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員予前日までに

第4火曜日10:00～12:00

国内で体外受精によって生まれた子どもの数は、日本産婦人科学会の調査によると、2016年は5万4110人であり、18人に1人が体外受精で生まれた計算となります。体外受精(顕微授精も含む)は、国の「不妊に悩む方への特定不妊治療費助成制度」により治療費が助成されています。国の予算は、毎年上昇しており、平成30年度163億円で、負担額は国1/2、都道



ドーン財団評議員・神戸市看護大学教授 高田昌代

世界から見る
大阪の男女共同参画

④男女共同参画の視点から見る不妊治療

府県等1/2です。この事業は、健康福祉の観点からではなく、少子化対策の中に位置づけられています。このことから、国はお金をかけて子どもを産むことを「促進」「推奨」するスタンスであると捉えることもできます。促進・推奨されるのは紛れもなく女性で、日本の体外受精・顕微授精の件数は世界一多いことが明らかになっていきます(国際生殖補助医療監視委員会調査、2016)。この理由としては、不妊治療機関が多いことも指摘されていますが、治療を受けた女性、つまり自分が産んだ子どもが欲しいという女性が少なくないということも否定できません。「不妊に悩む」とありますが、どのようなことに悩んでいるのでしょうか。子どもが欲しいのに妊娠しないことなのか、子どもが欲しいのか、妊娠したいのか。子どもが欲しければ特別養子縁

組という選択がありますが、なぜ自ら出産することだけにこだわるのか。そして、誰が子どもを欲しいと思っっているのかも考える機会が必要です。不妊治療は一度始めると、次の月経周期では妊娠するかもと期待をもつが故に「諦める」という感覚にとらわれて、継続してしまいがちです。この助成制度により不妊治療における個人の経済的負担が軽減され、喜んでいる人も多くいらっしゃるでしょう。一方で女性は子どもを産んで1人前、結婚したら子どもがいて当たり前と言われるジェンダーの圧力に悩む人もいるでしょう。女性自身が何かに縛られることなく、妊娠について自由に選択をできることが大切です。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

飯盛霊園使用者募集対象募所
追加

対▽資格1 守口・門真・大東・四條畷市に住所を有する人
▽資格2 右記以外に住所を有する人

備追加予定墓所の詳細は、事前に組合ホームページおよび組合事務所まで表します。また、資格1の抽選後、資格2の抽選を行います。

申 1月15日(水)午前9時～午後5時30分(年中無休)
問 飯盛霊園組合
TEL 0743・78・1195

例月出納検査の結果

10月分例月出納検査は、11月22日に、高瀬久美子、久保篤彦、立住雅彦の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局

TEL 06・6992・1795

大切な文化財を守ろう
文化財防火デー

世界最古の木造建築である法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日(昭和24年)を機に、この日を「文化財防火デー」と定め、毎年一斉に防火啓発活動が実施されます。

文化財の火災が相次いで発生しています。文化財は歴史と文化を後世に伝える貴重な宝物です。焼失すれば二度と同じ状態に戻すことはできません。消防署では、文化財を火災から守るため、文化財を保有する建物などに立入検査や消防訓練などを実施します。皆さんの防火意識で大切な文化財を守りましょう。

時 1月21日(火)午後2時から
場 光明寺(八雲北町2-23-20)
問 守口消防署
TEL 06・6993・0119
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3158

防災とボランティアの日
および週間

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、さまざまな活動が実施されました。このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。これを契機として、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的に、1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボランティア週間」として創設されました。

近年、日本では自然災害が多発し、消防機関を含め公的機関だけでは、すべての事案に対応しきれないことが予想されます。市民の皆さん一人一人が協力しあい、日ごろから市や地域で実施する防災訓練などに参加することで被害を最小限にすることは可能です。これを機に災害に備え、地域防災についていま一度考えてみましょう。

問 守口市門真市消防組合消防本部警備課
TEL 06・6906・1305
HP <http://www.mkfd119.jp/>

いきいき老人クラブ活動
「淀の会」

八雲地区にある「淀の会」は、現在64人が在籍し、いつも元気に活動しています。小学生の下课時の「声かけ隊」や、一人暮らし高齢者の自宅を訪問する「友愛訪問活動」、近所の公園の掃除を行う「清掃奉仕活動」などに励んでいます。



手芸教室

また、会員同士が話し合える機会として、新年会や敬老会、茶話会などを行い、会員同士で楽しめる将棋サロンや手芸教室、カラオケの会、日帰り温泉旅行なども行っています。意欲的で参加者も多く、とても活気があり、これからも楽しみながら元気に明るく頑張っていきます。

備 老人クラブに入会するには、おおむね60歳以上の人なら誰でも会員になります。近隣の老人クラブに直接申し込むか、守口市老人クラブ連合会事務局まで問い合わせください。
問 守口市老人クラブ連合会事務局(市民保健センター内高齢者健康生きがい支援室)
TEL 06・6992・7634

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせた保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない